

# 広報 たまかわ

2

2012

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.546



『鬼は一外!!福は一内!!』

元気いっぱい!大きな声で鬼退治!  
笑顔でたくさんの福を呼び込みました

2月3日節分「泉保育所豆まき会」より



村のイメージキャラクター「山鳩クックちゃん」も20歳になりました



# おめでとー 二十歳

## 90名が大人への第一歩を踏み出す

### 平成24年成人式

玉川村主催の平成24年成人式が1月8日(日)マールヴェラス末広で開かれました。

今年成人を迎えたのは、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性42人、女性48人の合わせて90人です。

晴れ着や袴、真新しいスーツなどに身を包んだ新成人が集まり、久しぶりの再会にあちらこちらで歓声があがっていました。

また、村のイメージキャラクター「山鳩クックちゃん」も20歳を迎え、新成人と一緒に式へ参加しました。

式は、厳肅な雰囲気の中ではじまり、最初に出席者全員で『君が代』を斉唱したあと、石森村長が式辞、月田秀夫教育委員長があいさつを述べました。

続いて、新成人一人ひとり名前が読み上げられ、代表で関根英里さん(四辻新田)に、成人証書と記念品が村長から交付さ

れました。

来賓の須藤利夫村議会議長、矢部玄信村選挙管理委員会委員長がお祝いのご挨拶を贈り、最後に新成人を代表して矢吹瞳さん(小高)が謝辞を述べました。

式終了後には、新成人者自らが企画、運営する『20歳の祝賀パーティー』が同会場で行われました。



代表で石森村長より成人証書を受ける関根さん

▼新成人の中から次の4名の方から二十歳の感想文が寄せられましたので、ご紹介します。



## 「二十代の決意と 両親へ」

小林 昭範さん  
(竜崎)

上京して二年が経ち、やっと都会の喧騒にも慣れた頃、僕は二十歳の誕生日を迎えました。

物心がついた頃から歌うことが好きだった僕は中学でス

ピッツなどのコピーバンドを始め、卒業後は、音楽系列のある高校に入学し主に、音楽プロデュースの部活に入部し、まさに音楽漬けの三年間でした。それでも物足りなかった僕は、反対する親を何とか説得して東京の音楽学校に特待生で入学することができました。まるで、一本道を当たり前のように歩いてきたかのようですが、実際は苦悩の連続でした。

『音楽を仕事にする』という目標がまるで雲を掴む様に感じる時もあり、何度も挫折しそうになりました。それでも、学費や毎月の仕送り、オーディションに落ちたと報告すれば、自分の事の様に悔しがってくれ、僕がやりたい事を応援してくれた父親と母親。二人の支えがなかったら続けられなかったかもしれせん。昔から僕が何かをする度にハラハラした表情を見せ、それでも、「昭範がやりたいのなら。」と言い、渋々ではあるものの僕を信じて好きな事をさせてくれたのがとても嬉しかったです。

僕が生まれた時、二十年後の僕を二人は想像する事が出来なかったと思います。しかし、僕にはこれから一年後、五年後、十年後の自分が想像出来ていて十代の我武者羅な自分とは違い、今は、将来の自分と真っ直ぐ向き合うことが出来ています。だからこそ、二人には僕を信じ待っていて欲しいのです。二人が自慢できる息子に成長し帰ってくることを。

最後になりますが、今日という日を迎えられて本当に感謝しています。いつも照れて口にする事ができませんが、

「いつもありがとう」



## 「感謝の気持ちと 新たな決意」

江尻 楓さん  
(竜崎)

今、こうして成人式を迎えるにあたり、今まで私を生んで育ててくれた両親に一番にありがとうございますと言いたいです。幼いころからわがままだった私。やりたいことは自由にやら

せてくれた両親。私が短期大学に行くこと決めた時も、就職活動で行き詰った時も、「やりたいことをやればいいよ。」と励まし、応援してくれました。たくさん迷惑を掛けてしまいましたが、どんな時でもいつも私の味方でいてくれました。そんな両親には感謝の気持ちでいっぱいです。そんな二人の娘で良かったと心から思います。優しく時々頑固な父、笑顔が絶えない明るい母、家族のムードメーカーの妹、そして私。四人揃って家族です。いつもありがとう。

平成23年3月11日に起きた東日本大震災では多くの命が奪われました。その時に家族が傍にいたことがどれ程幸せなことかを改めて痛感しました。家族みんなで温かいご飯を囲んで食べられること、たわい無い話で笑い合えること…どれもかけがえのない幸せです。生きたくても生きることができなかった人たちの分まで、強く生きていくことが私たちの使命だと私は思います。

一人の人間として、困っている人や、苦しんでいる人が居たら優しく手を差し伸べられる人になりたいです。また、日本だけではなく世界で起きている問題にも目を向け、幅広い視野で自分の考えの幅を広げたいです。これからの人生の中で多くの人と出逢うことでしょう。その中で様々な経験をし、人との出会いを大切にしながら自分と関わってくれる人に対して、常に感謝の気持ちを忘れずに生きていきたいです。

新成人として、また4月からは社会人として、その名に恥じないよう一歩ずつ歩んでいきたいです。



代表で謝辞を述べる矢吹さん



矢部 麻衣さん  
(川辺)

## 「震災から 再スタートを誓う」

小さい頃は、大人になれば勉強をする必要がないと思っていたし、好きな事をやり放題出来るんだと思っていたので、私は、早く大人になりたいと強く考えていました。

しかし、現実には思っていたよりも甘くはなく厳しい世界でした。高校を卒業して社会人の一員となった時は、やっと自由の身になったと喜んでいたのもつかの間、社会の常識という壁が私の行く手を阻み、最初は、仕事も私生活も上手くいかず、葛藤していく日々が続く毎日で、私もかなり悩む一方でした。

そして3月11日、千年に一度の大震災と言われたマグニチュード9の地震、東日本大震災が東北を襲いました。福島も原発の被害を受けこの大気中を放射能汚染で、酪農や野菜など甚大な影響を被ることになってしまい多くの人が瓦礫の下敷きや津波に飲み込まれたりなどして亡くなる犠牲者が数多く出るという大変深刻な年になり、非常に残念でなりません。

しかし、そんな大変な事があったにもかかわらず、人々は復興に向け着実に一歩ずつ歩み始めている姿に、私もこのままではいけない、こんなに頑張っている人達が大量にいるのに負けてはいけないと決意を強くしました。そして、新たな道への第一歩として再スタートをしようと心に誓った、今の私がここにいます。

ここまで自分が大きく成長することができたのは家族や友達、先生方など多くの人の支えがあってこそその私です。今までは、お世話してもらってばかりで迷惑を掛けたことも多く申し訳ない気持ちでいっぱいですが、これからは、それ以上の恩を返していきたいと思っています。そして、心から「ありがとう。」

二十歳になってもその言葉を自覚しながら責任を持って行動できる人になりたいと考えています。



三輪 葉月さん  
(小高)

## 「二十歳になって 三つの目標」

成人を迎えるにあたり、これまでに出会い支えてくださった方々に感謝しております。そして、成人を迎えた皆さん、本日はおめでとうございます。

成人を迎えて、私には三つの目標があります。

まず一つは、家族に恩返しをする事です。小さい頃から働いている両親に代わって面倒を見てくれた祖父母、自由にスポーツをさせてくれたり、旅行に連れていってくれたり、毎日ご飯を作ってくれた両親に恩返しをしたいです。まずは、家族揃って食事に行きたいと思っています。

二つ目は、地域に密着した医療従事者になる事です。高齢者が多く、その中でも過疎化や核家族の影響で一人暮らしをしている高齢者の健康を維持、改善する事のできる理学療法士になることが目標です。

三つ目は、温かい家庭を築く事です。両親が私のためにしてくれたように、将来自分の子どもに、時間やお金を費やしてあげたいです。その感謝の気持ちを忘れることなく、次は両親の様に家族を温かく支えたいです。

去年は、東日本大震災がありました。この地震や津波で、たくさんの方が命を亡くし、たくさんの方が悲しみに涙を流しました。私のふるさと福島もまた、原発の問題と戦っております。今回の震災で感じたことは、日本全国や海外からの援助やたくさんの方が復興を願う気持ちからの人の温かさや繋がりで、被災地ではあの日、停電になりました。それでも彼らは下を見るのではなく、満天の星空を見上げたそうです。将来を担う私たちは、上を向いて前に進むとすることが大切なのだと思います。いつか必ずよくなるのだと信じ、多くの人に貢献できる社会人になりたいです。



## 20歳になったら

# 国民年金がスタート!

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

### Q. 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの?

A. 国民年金の加入手続きは、**役場住民税務課の国民年金担当窓口**または**年金事務所**で直接お手続きください。

※時間に余裕がなく、窓口までお越し頂くことができない場合は、**郵送**によりお手続き頂くこともできます。

### Q. 毎月の保険料はいくら?

A. 国民年金の保険料(定額)は、**月額15,020円**です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**もあります。また、定額保険料に加えて**月額4,000円の付加保険料**を納付されると、将来老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。口座振替にすると、金融機関等の窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引落しされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引落しされる当月末振替(早割)があります。早割は月額50円が割引されます。

※付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。例えば10年間納付(合計48,000円)された場合の付加年金額は24,000円です。付加保険料を納付される場合は、必ず定額保険料を納付していただくことが必要です。

### ▶お問い合わせ先

郡山年金事務所 ☎024-932-3434  
 玉川村住民税務課 ☎57-4624

## 20歳になったら選挙権

# ★平成24年3月25日(日)は、 玉川村議会議員一般選挙投票日です

告示日	3月20日(火)
投票	日時:3月25日(日)午前7時~午後7時 場所:各投票区投票所(投票所入場券に記載されます。)
開票	日時:3月25日(日)午後8時00分 開始予定 場所:玉川村民体育館 (玉川村大字小高字中畷10)
期日前・不在者投票	期間:3月21日(水)~3月24日(土) 期日前・不在者投票所:役場北庁舎1階会議室 投票時間:午前8時30分~午後8時
投票できる方	投票できるのは、次の2つの要件を満たす方です。 ・平成4年3月26日までに生まれた方 ・引き続き3ヶ月以上、玉川村に住民登録がある方 (転入者の場合は、平成23年12月19日までに玉川村に転入届を提出した方。) ※ただし、村内に居住の事実がある方に限ります。
投票所入場券	告示日以降、世帯別に郵送されます。

### ◆入場券を忘れずに

「投票所入場券」が郵送されますので、投票の際に必ずお持ちください。

### ◆「期日前投票」をご利用ください

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある場合、事前に投票することができます。

**期日前投票所: 玉川村役場北庁舎1階会議室**  
**午前8時30分~午後8時**

### ◆病院・施設に入院(入所)中の方は

指定されている病院・施設に入院(所)中の方は、病院・施設の方へ申し出ただけであれば不在者投票をすることができます。

### ◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険証をお持ちの方で、障害の程度や要介護状態が「表1」に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に『郵便等投票証明書』の申請をして証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。また、上肢または視覚の障害の程度が「表2」に該当する人は、代理記載人が代わりに記載して投票ができます。なお、事前手続きが必要ですので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ▶お問い合わせ先

選挙管理委員会事務局(役場総務課内)

☎57-4621

表1 郵便等投票対象者該当一覧表

手帳・保険証	障害の程度・要介護状態	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能障害
身体障害者手帳	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
身体障害者手帳	1級・2級・3級	免疫の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	両下肢・体幹の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 代理記載対象者該当一覧表

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	上肢・視覚の障害

## ☆食品等放射性物質簡易分析装置による 食品等の簡易検査を実施しています【予約制】



玉川村では、原発事故による放射性物質から村民の方々を守るための取り組みの1つとして「食品等に含まれる放射性物質の簡易分析検査」を始めました。この検査については、早期実施のご要望をいただいていたにもかかわらず、分析装置が品不足となり、ご不便をおかけしていましたが、分析装置4台を設置し、2月16日から検査を行っておりますので、電話予約のうえご利用ください。

なお、当分の間は混雑が予想されることから、検査は1人1日1品目とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

内部被ばく等心配される方も多いと思われるので、ぜひご利用ください。

検査場所	役場北庁舎1階検査室（旧水道課）	JAあぶくま石川須釜店
検査対象食品等	自家消費（自家菜園）野菜等、 土壌・堆肥	自家消費（自家菜園）野菜等
予約電話番号等	☎57-4628（農業委員会） ・平日の午前9時～午後5時まで	☎57-3135（JA須釜店） ・平日の午前9時～午後5時まで
	※検査を希望する場所の予約電話番号で予約してください。	
検査時間	午前9時30分～正午、午後1時～4時 （土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日を除く）	
持参品	①検査品（1人1日1品目） ②身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証等）	
検査対象者	玉川村にお住まいの方	検査料金 無料

※検査に要する時間は、測定から結果のお知らせまで約30分です。

※検査品は、おおむね1cm角に切り、未使用のビニール袋に入れ、お持ちください。

お持ちいただく分量は、電話予約時にお知らせします。

※土壌・堆肥は役場のみで検査しますので、電話受付も役場のみになります。

※出荷制限、摂取制限を受けている食品や流通（販売）している食品等については検査できません。

※検査結果は当日お渡ししますが、販売目的等の安全を証明するものではありません。

▶問い合わせ先 住民税務課 住民係 ☎57-4624

### 「平成23年産米の出荷販売に係る米の緊急調査」の結果について

村では、米の放射性物質緊急調査に伴い、23年産米の出荷・販売を見合わせていただくようお願いしておりました。

村内の農家等の皆様のご協力をいただき643戸（671検体）を調査しました。

その結果、出荷販売をしても差し支えありません。



▶問い合わせ先 役場企画産業課 農政係 ☎57-4627

## 12月18日から2月5日までの放射線量測定値

玉川村の放射線量測定結果 【測定場所：役場前駐車場】

(単位：マイクロシーベルト/時)

月日	測定	測定値	月日	測定	測定値	月日	測定	測定値	月日	測定	測定値	月日	測定	測定値
12月18日	1回目	0.14	12月28日	1回目	0.16	1月7日	1回目	0.13	1月17日	1回目	0.13	1月27日	1回目	0.14
	2回目	0.15		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.14		2回目	0.14
12月19日	1回目	0.15	12月29日	1回目	0.15	1月8日	1回目	0.15	1月18日	1回目	0.13	1月28日	1回目	0.13
	2回目	0.15		2回目	0.15		2回目	0.15		2回目	0.13		2回目	0.13
12月20日	1回目	0.16	12月30日	1回目	0.15	1月9日	1回目	0.14	1月19日	1回目	0.14	1月29日	1回目	0.14
	2回目	0.16		2回目	0.14		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.13
12月21日	1回目	0.16	12月31日	1回目	0.14	1月10日	1回目	0.16	1月20日	1回目	0.15	1月30日	1回目	0.13
	2回目	0.15		2回目	0.16		2回目	0.15		2回目	0.15		2回目	0.13
12月22日	1回目	0.16	1月1日	1回目	0.15	1月11日	1回目	0.14	1月21日	1回目	0.14	1月31日	1回目	0.13
	2回目	0.15		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.16		2回目	0.15
12月23日	1回目	0.16	1月2日	1回目	0.16	1月12日	1回目	0.14	1月22日	1回目	0.10	2月1日	1回目	0.13
	2回目	0.16		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.12		2回目	0.14
12月24日	1回目	0.15	1月3日	1回目	0.15	1月13日	1回目	0.14	1月23日	1回目	0.13	2月2日	1回目	0.14
	2回目	0.16		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.13		2回目	0.14
12月25日	1回目	0.15	1月4日	1回目	0.15	1月14日	1回目	0.15	1月24日	1回目	0.13	2月3日	1回目	0.14
	2回目	0.16		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.13		2回目	0.14
12月26日	1回目	0.15	1月5日	1回目	0.14	1月15日	1回目	0.14	1月25日	1回目	0.13	2月4日	1回目	0.14
	2回目	0.14		2回目	0.15		2回目	0.14		2回目	0.12		2回目	0.15
12月27日	1回目	0.14	1月6日	1回目	0.15	1月16日	1回目	0.14	1月26日	1回目	0.13	2月5日	1回目	0.14
	2回目	0.16		2回目	0.14		2回目	0.14		2回目	0.13		2回目	0.13

※福島県の測定値

### 65歳から69歳までの方へ

## 高齢者肺炎球菌ワクチン無料接種のお知らせ

65歳から69歳までの方の高齢者肺炎球菌ワクチンの無料接種が実施されます。

無料接種は70歳以上の方を対象にすでに実施されており、このたび対象年齢を拡大して実施することになりました。接種を希望される方は各医療機関において早めに接種を受けられるようお知らせいたします。

#### 【無料接種期間】

◇平成24年1月25日(水)～平成24年3月31日(土)まで

#### 【対象者】

◇玉川村に住所を有する方で、65歳～69歳までの方

※昭和17年4月2日～昭和22年4月1日までに生まれた方

※玉川村に住所を有する方で、現在、福島県外に避難されている方

も対象になります。詳しくは村保健センター(☎37-1024)までお問い合わせください。

#### 【接種料金】

◇無料

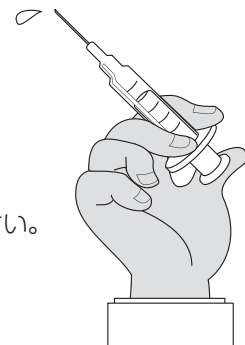
#### 【申し込み方法】

◇接種を希望する各医療機関へ、電話等により直接申し込みください。

#### 【再接種の場合の注意点】(必ず医師に相談してください。)

◇肺炎球菌ワクチンは、通常5年程度有効と考えられています。

◇再接種は、前回の接種から5年経過している場合に、この無料接種の対象となります。



肺炎球菌ワクチン接種は、予防接種法に基づかない、任意の予防接種です。医師の説明を受け、十分に納得した上で接種を受けてください。

※この予防接種は、肺炎球菌による肺炎を予防するためのもので、すべての肺炎を防ぐものではありません。

#### ▶実施医療機関や、予防接種に関するお問い合わせ先

○肺炎球菌感染症コールセンター ☎0120-66-8910

〈月～金(祝祭日を除く)午前9時～午後5時〉

○玉川村保健センター

☎37-1024

**アナログ放送は  
3月31日  
終了します。**

# デジタル化の準備はお済みですか？

[アナログテレビ放送終了までの画面遷移イメージ] (実際の表示内容等は、今後決定される予定です。)



3月31日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

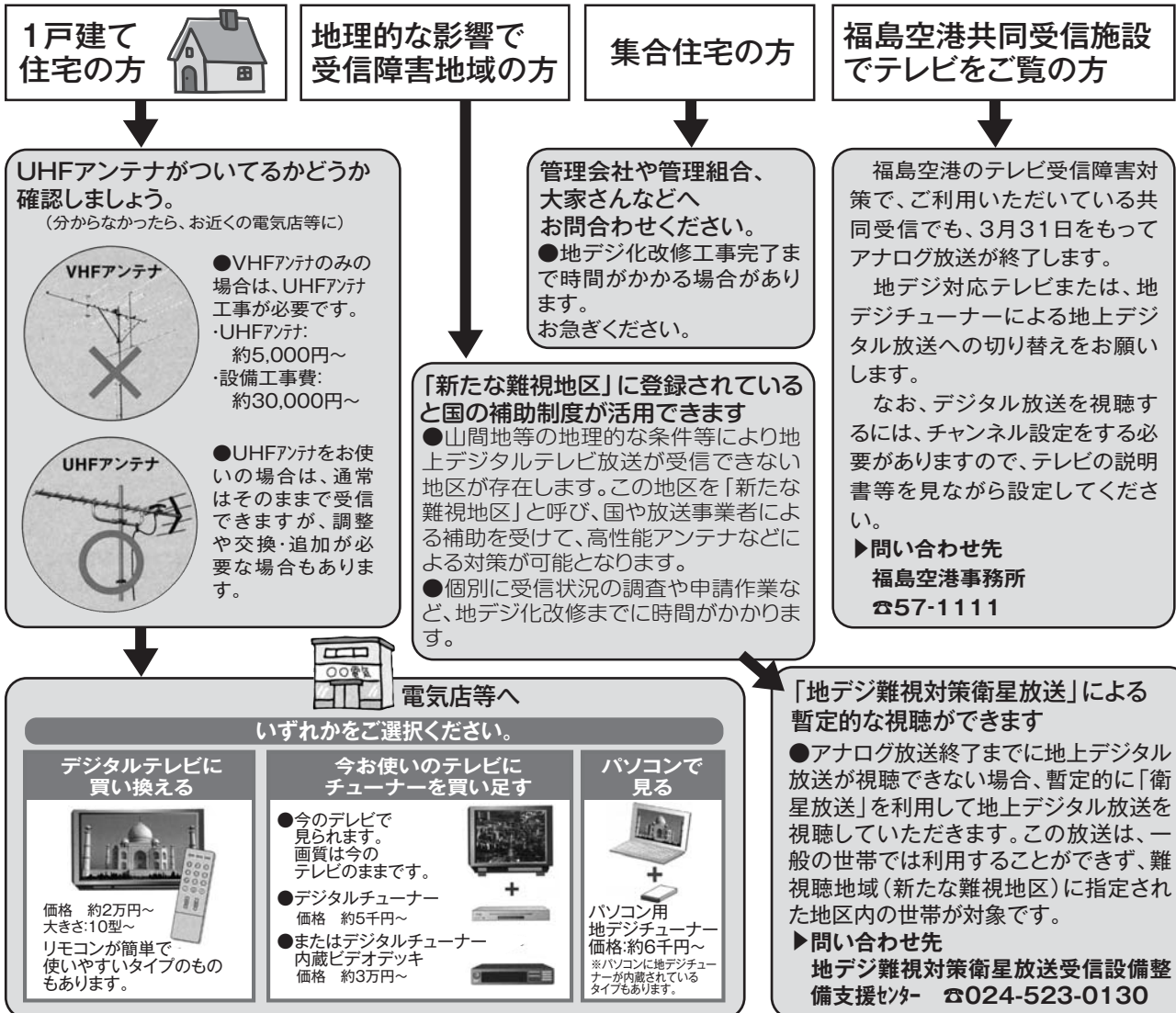
3月31日24時までに停波し、この後は、映りません。



## どうすれば地デジは見られるの？

地デジを見るためには、デジタルテレビに買い換える、またはチューナーを買い足すなどの準備が必要になります。

### 地デジの準備、まずはこれだけご確認ください!!





# 地上デジタル放送の電波が弱く受信できない方へ 地上デジタル放送「新たな難視地区」について

国及び放送事業者の調査により、アナログ放送を視聴できていた地域でも山間地等の地理的な条件等により地上デジタルテレビ放送が個別アンテナで受信できない地区を「新たな難視地区」と呼んでいます。

この「新たな難視地区」については、安定的に地上デジタルテレビ放送を視聴することができるよう、何らかの対策をとる必要があることから、デジサポ福島による説明会を開催するとともに対策検討が進められており、地区の範囲を示した地図や対策計画を総務省のホームページで公開しています。

## ■玉川村における「新たな難視地区」について

※難視地区のエリアについては地区内の1軒1軒を調査したものではありませんため、エリア内に含まれる世帯であっても、地上デジタル放送を視聴できる世帯もあります。（地区内の全ての世帯において、地上デジタル放送の受信が困難であるということではありません。）

大字	字	大字	字	大字	字	大字	字
川 辺	和 尚 平	竜 崎	前 谷 地	南 須 釜	中 奥 平	北 須 釜	坂 ノ 下
	金 波		松 ケ 作		長 内		鷹 待 場
	久 保 田		和 久		花 見 堂	二 本 檜	
	館		青 井 沢		早 坂	曲 久 保	
蒜 生	中 沖	南 須 釜	石 橋	狸 穴	山 小 屋	的 場	坂 下
	武 道		大 井 沢	盛 立 石		銅 屋 久 保	
宮 ノ 前	奥 平		柳 作	丸 内 田			
恵 平	北 ノ 宿		八 又	水 内			
小 高	平 ケ 谷 地	越 田	六 反 田	北 須 釜	山 新 田	水 溜	河 平
岩 法 寺	高 野	小 半 弓	奥 撫			奥 撫	四 辻 新 田
	道 芴	桜 窪	千 五 沢	五 升 蒔	根 藤 地		
竜 崎	和 久	滝 作	滝 作	沢 目 木	蜂 巢	東 野	
	金 堀 屋	館 坂	館 坂	下 館 石	向 田		
	糶 屋	寺 蔭	館 坂	白 坂	村 中		
	四 斗 時	堂 ノ 内	館 蔭	遠 館 石			
	館 ケ 崎		堂 ノ 内	仁 戸 内			
	東 後 山						

(平成24年2月1日現在)

## ■一部難視地区において、恒久対策のための電波調査を行っています。

難視地区に登録されている地区であっても、高性能のアンテナを取り付けることにより、個別（戸別）にテレビを視聴できる可能性がある地区に対しては、随時、デジサポ福島の担当者が訪問しております。その際、受信点調査を依頼された場合には、専門の業者による電波調査（無料）を行い、その結果高性能アンテナで視聴できると判断された場合には、国の補助を活用することができ安価に高性能アンテナを設置することができます。

## ■まだ地デジの視聴ができていない方は、すぐにご相談を!

ご近所での地デジの準備は済んでいるでしょうか？皆さんで「地デジの準備は大丈夫ですか？」とお声をかけあっていただき、まだ準備が整っていない場合がありますら下記へ連絡をお願いします。

- 地上デジタル放送全般に関するお問い合わせ先  
「総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ福島）」 ☎ 024-505-1010
- 地デジ難視対策衛星放送に関するお問い合わせ先  
「地デジ難視対策衛星放送受信設備整備支援センター」 ☎ 024-523-0130
- 地デジチューナー支援に関するお問い合わせ先  
「地デジチューナー支援実施センター」 ☎ 0570-03-3840



## 山小屋にそば道場を開設！

### そば打ち体験in玉川村

NPO法人まごっせKORRYA MA主催による「里山そば道場」そば打ち体験「in玉川村」が12月11日、郡山市の親子30名が参加し、山小屋コミュニティセンターで、そば打ち体験をしました。

参加者らは、熟練の講師からそば打ちのコツを伝授され、自分で打ったそばに舌鼓を打ちました。また、会場近くの山林で木々を集め、リースづくりも行い、里山の魅力を親子で体験し、心に残る一日となりました。



講師(中央)の手ほどきを受けながらそばを打つ参加者

## 今年の活躍を祈願して餅つき

### 玉川ソフトボールスポーツ少年団

1月7日、村就業改善センターで玉川村ソフトボールスポーツ少年団(車田雅一団長)団員55名が参加して餅つきなどを行いました。

団員らは、まず大雷神社(小高)で今年の必勝を祈願したあと、団員、保護者、指導部関係者ら総勢80人で餅つきを行い、つきたての餅を食べながら、今年一年の活躍を誓いました。



力を合わせ餅つきする団員

## 認知症を正しく理解

### 認知症サポーター研修

12月15日、玉川村地域包括支援センター主催で、認知症キアラバンクイトによる認知症サポーター研修を川辺小学校の6年生16名が受講しました。

この研修は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)になつてもらおうと開催され、講話や寸劇を通して早期発見、予防、接し方など認知症に対する理解を深めました。受講した児童には、「認知症の人を応援します」という意志を表す自印の「オレンジリング」が手渡されました。



寸劇を通して楽しく学ぶ児童

## 100歳おめでとうございます

### 矢吹ハツヨさん百歳賀寿贈呈式

1月20日、矢吹ハツヨさんが満百歳の誕生日を迎えられ、同日に百歳賀寿贈呈式が介護老人福祉施設まかわ荘で行われました。

はじめに県中保健福祉事務所鈴木健康福祉部長から知事賀寿と記念の会津塗木杯が伝達されました。続いて、石森村長から村長賀寿と特別祝金(50万円)が贈られました。

また、ハツヨさんのお孫さんにあたる矢吹竹治さんが1月23日役場を訪れ、「村のために」とハツヨさんから善意の寄付金を携えていただきました。



賀寿を受ける矢吹ハツヨさん

寄付金を手渡す矢吹竹治さん



新年のあいさつをする石森村長

## 震災復興元年の飛躍誓う

### 平成24年玉川村新春互礼会

村と村商工会の主催による平成24年新春互礼会が1月4日、マーヴェラス末広で開かれ、村関係機関や議会、商工会、村内の企業などから97名が出席し、新年のあいさつや震災復興に向けた抱負などを語り合いました。

また、アトラクションとして中出身の鈴木美枝子さん（会津若松市在住）と長女の香帆子さんによる箏の演奏が披露され、会場に華を添えました。



村商工会の飯島副会長の発声で乾杯



親子による演奏を披露した  
鈴木美枝子さん（右）と長女の香帆子さん（左）

南須釜の南宿地区と山小屋地区で1月14日、古くから伝わる小正月の伝統行事「やっっちゃ小屋」が今年も行われました。  
やっっちゃ小屋の中では、子どもたちが餅を焼いたり、甘茶などを振まっています。  
辺りが暗闇に包まれた午後7時頃、詰めかけた観衆が見守る中、小屋に火が入られられ赤々と燃え上がる歓声があがり、今年一年の無病息災と五穀豊穡を願っていました。

## 炎を囲み無病息災を願う 小正月の伝統行事「やっっちゃ小屋」



南須釜・南宿地内の「やっっちゃ小屋」



統監の通常点検を受ける団員

## 今年一年の防火を願って

### 玉川村消防団出初め式

玉川村消防団（我妻徳雄団長）の平成24年出初め式が1月8日、たまかわ文化体育館で行われ、消防団員や婦人消防隊員、来賓ら約300人が参加し、防火の誓いを新たにしました。

式では、統監の石森村長の訓示、観閲、通常点検などが行われ、各団員はキビキビした動きで臨み、昼夜を問わず発生する各種災害に対処し、地域住民の生命と財産を守る万全の体制をアピールしました。

健康福祉課  
だより

シリーズ：心の健康③



寒い季節は体も心も停滞気味に・・・

「もしかしてこれってうつ病?」と感じたときのセルフチェック

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

※上記の2項目以上に当てはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いていて、生活に支障が出ている場合は要注意です。



こんな症状がある方は…、きっかけとなったストレスから離れて休養をとることが大切です。症状によっては薬物療法や心理療法も必要かもしれません。

◆心の相談ダイヤル：村健康福祉課（☎57-4623） 県中保健福祉事務所（☎0248-75-7811）

文芸 literature

さるなし俳句会初句会吟詠

きざはしの継ぎ接ぎだらけ飾り焚く 仁  
 前向きによはい重ねし大旦 由記  
 新年会少し濃い目に紅を引き 真知  
 いつの間に脇役なりし初明かり 今朝  
 福寿草一輪咲きて化粧する 公  
 初詣 嬰のぬくもり背に重し 美枝  
 お降りやはるかに雄々し那須ヶ嶺 仁美

短歌詠草集

立体駐車場入るもボタンを押すだけで動く秘密に興味津津々 吉田ハツ子  
 温泉に招待されて長生の夫と共にわが家を祝う 小針 ミサ  
 奉納相撲若きも細い体して立ち向かいゆくその意気やよし 草野ケサ子  
 被災地に思い馳せればこうこうと鳴きわたりゆく鳥の一羽は 大木 淑子  
 孫という絆のありてわが子らも家を忘れぬ町に住むとも 芳賀多美子  
 野田内閣被災地復興に期待する野党などには目もくれずして 小豆畑茂登  
 夕映えに揺れる芒の幽かなる音は側ゆくわれを癒せる 小木紀恵子  
 わが里に小鳥の無くば寂しいと風評被害に友も洩らしつ 板橋 幸恵  
 コスモスも枯れば人に刈り取られ風の道あり寂しき野道 須藤 洋子  
 被曝すも怖いが増税も恐いという人らら屯す夕暮れの道 一平 子



いずみ幼稚園小正月行事の団子さし作りより（1月12日）

# お知らせ

## Information

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 健康福祉課 57-4624
- 保健センター 57-4623
- 会計室 37-1024
- 地域整備課 57-4625
- 企画産業課 57-4626
- 農業委員会 57-4631
- 議会事務局 57-4627
- 教育委員会 57-4629
- 公民館（文化体育館） 57-4628
- 須釜支所 57-4630
- 須釜支所 57-2061

### 行政書士による無料相談会のお知らせ

相続・遺言、農地に関する許認可手続き、どこへ相談していいかわからないことなどを行政書士が無料で相談を行います。

#### ▼相談日時

3月4日（日）

午前10時～午後3時

#### ▼相談場所

石川町公民館

（石川町字高田200-2）

#### ▼申込み

事前の申込み等はありません。

#### ▼問い合わせ先

福島県行政書士会会館南支部事務局

☎0247-26-1927

### 東日本大震災の体験・記録・記憶・教訓等を募集

福島県では、次の世代に継

承していくことを目的として、東日本大震災の体験、記録（ホームビデオや携帯電話等に記録された映像など）、記憶、教訓等を募集しています。

提供いただく情報については、改めて日時等について相談、連絡のうえ、収集を行います。

なお、体験、記憶、教訓等については、お話をいただいている状況を映像として収録し、収集します。

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

消防団員（男女は問いません）募集のお知らせ

玉川村消防団（我妻徳雄団長）では、玉川村に居住する年齢満18歳以上45歳未満の方

を消防団員として募集します。

村内で発生した火災の消火や地震・風水害などの各種災害の防衛活動はもろろんのこと、災害を未然に防ぐための

予防広報活動など、幅広い業務を行っており、防災の中心

的な役割を担っていただく方が対象となります。

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

### アナログテレビの廃棄について

家電リサイクル法により、テレビは家電メーカーが再商品化を行うこととなっており、村や

石川地方環境施設組合きららクリーンセンターがごみとして

処分することはできません。

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

### 自動車の登録・検査の手続きはお早めに

年度末の3月期は自動車の登録・検査手続きが集中し、

窓口や車検場が大変混雑しますので、早めの申請にご協力

をお願いします。

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220

（受付時間：午前9時～午後4時30分、土・日・祝日を除く）

県歴史資料館

▼問い合わせ先

（福島市春日町5-54）

☎024-534-9220



成人式より(1月8日)

# 年金

## 第三号被保険者制度と 第三号不整合問題について

第三号不整合記録の是正を進めるための法律案が、平成23年11月22日に国会に提出されています。これと並行して、日本年金機構では、第三号不整合記録を有する人の記録を訂正し、年金受給権の確保に向けた対応を進めていくこととなりました。

具体的には、まず過去2年以内に第三号不整合記録を有することが判明した人について、記録訂正に必要な届出の勸奨を行い、国民年金保険料の納付をお願いすることとしています。

### 第三号被保険者制度とは

① 第三号被保険者とは、会社員や公務員など国民年金の第二号被保険者（夫など）に扶養される配偶者の方（二十歳以上六十歳未満）が対象となります。

② 第三号被保険者である期間は、保険料を自身で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

### 第三号被保険者の届出義務

第三号被保険者になったときおよび第三号被保険者でなくなったときに

は、それぞれの場合に届出が必要となります。

① 第三号被保険者になったときの届出  
配偶者である第二号被保険者に扶養されることになった場合には第三号被保険者になりますので、必ず第三号被保険者に該当する旨の届出を配偶者の勤務する会社（事業主）に提出します。ただし、配偶者である第二号被保険者が、六五歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある場合には、その被扶養配偶者は第三号被保険者とはなりません。

② 第三号被保険者でなくなったときの届出  
第三号被保険者の年収が増加して一三〇万円以上になると見込まれる場合や配偶者である第二号被保険者が退職などによって厚生年金保険等の加入者でなくなった場合などにより配偶者である第二号被保険者の扶養から外れた場合には、第一号被保険者になります。このような場合には、必ず住所地の市区町村に第一号被保険者への種別変更届を提出してください。

### 第三号不整合記録への対応

第三号被保険者が第一号被保険者となった場合は、右に述べたとおり届出が必要となりますが、この届出がもれ

ていたため、実際には第一号被保険者であるにもかかわらず、第三号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります（第三号被保険者記録の不整合期間）。

このような届出もれの記録をそのままにしておくと、将来年金を請求する際に過去に遡って本来の第一号被保険者期間に記録訂正が行われますので、保険料未納となつて年金額が減額となつたり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性があります。

このため、日本年金機構では、不整合期間を有する人を対象に、不整合期間を本来の第一号被保険者期間へ変更し、変更後の年金記録をお知らせしています。

第一号被保険者期間へ変更したことにより保険料の納付が必要となった期間（過去2年以内）については、日本年金機構から国民年金保険料の納付書が送付されますので、最寄りの金融機関などで保険料を納めてください。

また、年金記録の中に不整合期間が見つかり、過去2年より前に遡って第三号被保険者に該当していた場合については、「第三号被保険者該当届（年金確保支援法用）」の届出が必要となります。

### ◆お問い合わせ先

郡山年金事務所 ☎024-9321-3434  
玉川村住民税務課 ☎57-46624

## お誕生おめでとうございます

(12月17日から1月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	澤 口 遥 太	昌 裕
//	須 藤 花 歩	祐 樹
中	双 里 和 香 那	知 博
//	永 林 彪 雅	正 英
//	藤 田 暁 鈴	二三男
岩法寺	大 竹 美 由 香	宏 幸
竜 崎	安 藤 眞 土	信 秋
//	円 谷 愛 咲	利 之
南須釜	圓 谷 優 騎	伸 一
北須釜	塩 澤 凜 乃	浩 一
四辻新田	塩 田 茉 音	孝 典



泉保育所豆まき会より(2月3日)

## おくやみ申し上げます

(12月17日から1月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	三 瓶 ミ エ	榮 兼 友
〃	高 橋 兼 之	兼 友
小 高	小山田 伸	伸 實
〃	溝 井 トシ子	守 守
岩法寺	近 藤 ミ イ	邦 章
〃	塩 澤 ヨ シ	八 郎
竜 崎	小 林 ス ミ	榮 次
南須釜	阿 部 ヒ テ子	勝 吉
北須釜	関 根 ト ミ子	一 房
〃	渡 邊 コ ヲ	光 秋
四辻新田	渡 邊 コ ヲ	光 秋

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：12月17日から1月受領分)

川 辺	三 瓶 榮 様
〃	高 橋 兼 友 様
小 高	小山田 隆 様
岩法寺	塩 澤 邦 章 様
南須釜	阿 部 榮 次 様
北須釜	渡 邊 一 房 様
〃	関 根 恵 二 様
吉	矢 吹 常 春 様
四辻新田	渡 邊 光 秋 様

## 2月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,033 戸	(- 3戸)
人 口	7,090 人	(-16人)
男	3,523 人	(- 2人)
女	3,567 人	(-14人)

## 募 金 歳末助け合い募金 ありがとうございます

12月22日、玉川第一小学校の皆さんが役場を訪れ、村社会福祉協議会会長である石森村長へ歳末助け合い募金運動で集めた善意の募金を手渡しました。



玉川第一小学校の皆さん



立派な門松をありがとうございます

12月19日、玉川村建設業組合様の善意により、庁舎玄関に手作りの門松が設置され、無事正月を迎えることができました。

善意に感謝します

## “たまかわ文化体育館アリーナ”

### 使用中止期間延長のお知らせ

震災による施設復旧工事のため、たまかわ文化体育館「アリーナ」の利用を平成24年2月末まで一時中止としておりましたが、下記のとおり使用中止期間を延長します。

#### ◆アリーナ使用中止期間

平成24年3月末まで

なお、クラブハウス、図書室は、通常どおりご利用できますが、工事の内容により使用できない日がありますので村公民館(☎57-4632)へお問合わせください。

▶ご理解とご協力をお願いします。

月	火	水	木	金	土	日
<ul style="list-style-type: none"> <li>○(休医)・休日当番医</li> <li>○(元)・元気スポーツクラブ</li> <li>○文体・文化体育館</li> <li>○クラブ・文化体育館クラブハウス</li> <li>○保セ・保健センター</li> <li>○文庫・クックちゃん文庫</li> <li>○村グ・村民グラウンド</li> <li>○就改・就業改善センター</li> <li>○須公・須釜公民館</li> </ul>		※スポーツサロン 冬期間は、すばーく の会員開放日です。 (非会員は氏名記入有り)  この機会にぜひ、 スポーツに親しみ ましょう。	<b>1</b> (元)ラジボール卓球 (9:30体セ)	<b>2</b> (元)3Bたいそう (9:30就改) (元)プール教室 (13:30* -ル)  燃えるゴミ	<b>3</b> 	<b>4</b>  (休医)石川中央医院 (石川町)
<b>5</b> クックちゃん文庫休館日	<b>6</b> クックちゃん文庫休館日 栄養改善教室 (10:00保セ)	<b>7</b> クックちゃん文庫休館日 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 男の講座 (18:30就改)  資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	<b>8</b> (元)ラジボール卓球 (9:30体セ) 中地域女性教室 (19:00文体)	<b>9</b> 6~7か月児健康相談会 (9:30保セ) 1歳児健康相談会 (13:00保セ) (元)プール教室 (13:30* -ル)  燃えるゴミ	<b>10</b> (元)スポーツサロン (13:00すばーく、村グ) 川辺地域女性教室 (19:00文体)	<b>11</b>  (休医)ひらた中央病院 (平田村)
<b>12</b> クックちゃん文庫休館日	<b>13</b> ●中学校卒業式 (元)フラダンス教室 (9:30*7*) すくすくクラブ (10:00保セ)	<b>14</b> 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ)	<b>15</b> (元)ラジボール卓球 (9:30体セ) 中地域女性教室 (19:00文体)	<b>16</b> (元)3Bたいそう教室 (9:30就改) (元)プール教室 (13:30プール)	<b>17</b> 川辺地域女性教室 (19:00文体)	<b>18</b>  (休医)浅川南診療所 (浅川町)
<b>19</b> ●幼稚園卒園式 クックちゃん文庫休館日	<b>20</b> 春分の日  (休医)ひらた中央病院 (平田村)	<b>21</b> 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院)  燃えるゴミ 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	<b>22</b> (元)ラジボール卓球 (9:30体セ)	<b>23</b> ●小学校卒業式  燃えるゴミ	<b>24</b> (元)スポーツサロン (13:00すばーく、村グ)	<b>25</b>  (休医)ひらた中央病院 (平田村)
<b>26</b> クックちゃん文庫休館日 いきいき教室 (11:00保セ)	<b>27</b> (元)フラダンス教室 (9:30クラブ) 口腔教室 (13:30保セ)	<b>28</b> 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ)	<b>29</b> (元)ラジボール卓球 (9:30体セ)	<b>30</b>   燃えるゴミ	<b>31</b> 	



村の特産品を手に、安全性をPRする会員

## 若い力で玉川村を応援!

### 玉川村青年団連絡協議会「風評被害払拭PR」

村青年団連絡協議会(塩田孝典会長)は1月22日、震災や原発事故の風評被害を受けている“村の特産品”を応援しようと、東京の築地場外市場にある玉川村生産物直売所こぶしの里のアンテナショップで会員11名が参加し「風評被害払拭PR」を行いました。

会員らは、揃いのハッピーを着て店頭に立ち、買い物客などへ玉川村産の花豆を無料で配布し、一人ひとり丁寧に手渡しながら安全性をPRしました。若い力で元気と熱意を伝えたPRとなりました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は  
 総務課広報広聴係(57-4621)まで

この印刷物は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC® 認証紙を使用しており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

